

平成29年度

仙台市国民健康保険事業特別会計

予算案(概要)について

1 国民健康保険事業特別会計の平成 29 年度予算編成について

高齢化の進展，医療の高度化に伴う医療費の増嵩により国保の財政は，依然として厳しい状況である。このような状況の下，平成 29 年度予算編成においては，必要な経費を見込みつつ，適切な予算編成を行う方針である。

(1) 被保険者数・世帯数

- ① 被保険者数・世帯数については，震災の影響を除いた 1 年当たりの伸び率から推計している。平成 29 年度は，世帯数，被保険者数ともに減少する見込みである。

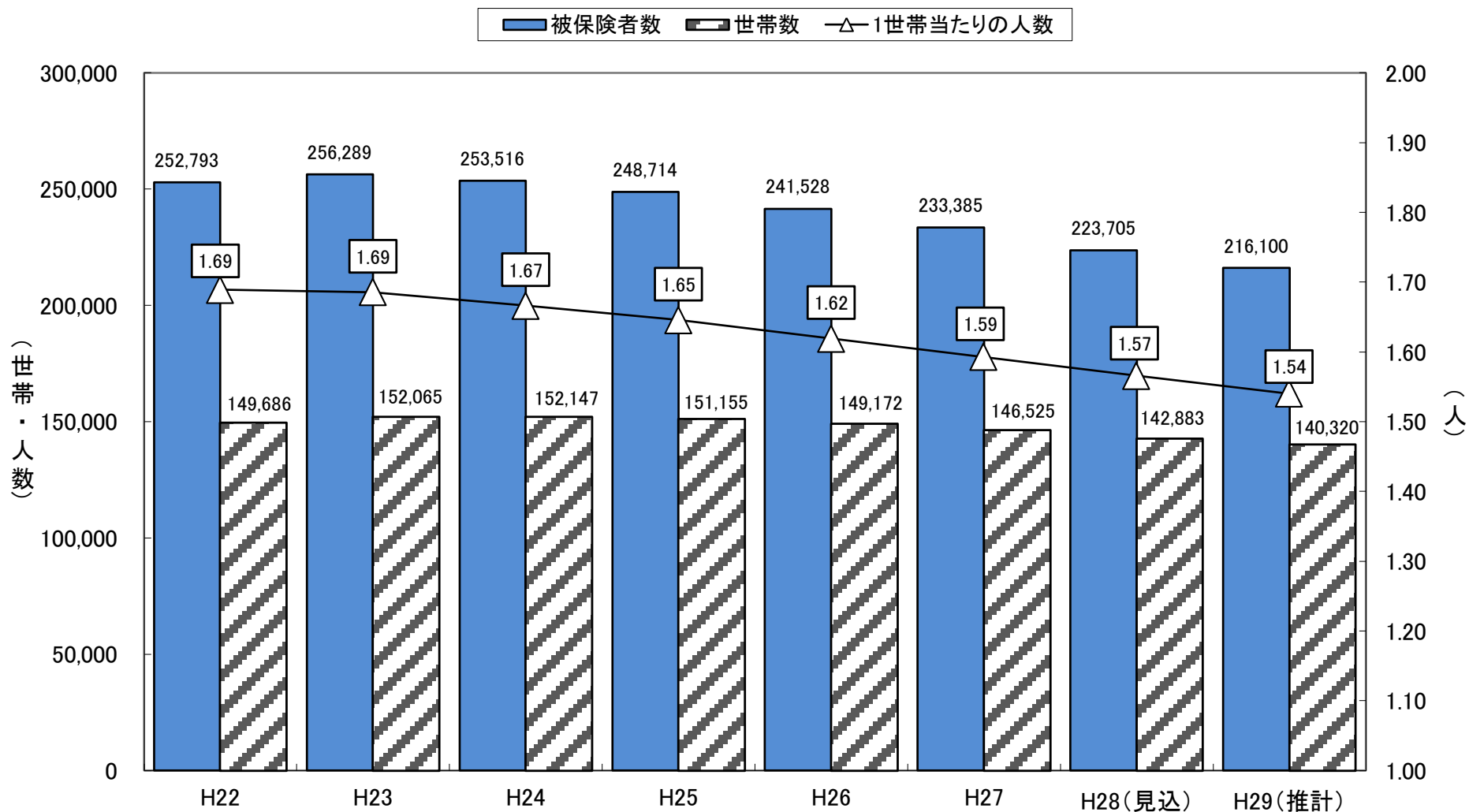
(2) 歳出

- ① 保険給付費については，震災の影響を除いた 1 年当たりの伸び率から推計している。1 人当たりの医療費は増加しているものの，被保険者数により給付額は減少する見込みである。
- ② 後期高齢者支援金及び介護納付金については，被保険者 1 人当たりの負担額は増加するものの，被保険者数の減により納付額は減少する見込みである。
- ③ 共同事業拠出金については，拠出対象医療費の減により，減少する見込みである。

(3) 歳入

- ① 保険料については，前期高齢者交付金の増（下記③参照）により，全体として減少する見込みである。
- ② 国庫支出金については，保険給付費の減等により減少する見込みである。
- ③ 前期高齢者交付金については，過年度収入分の精算により追加交付が発生することから，交付額は増加する見込みである。
- ④ 共同事業交付金については，交付対象医療費の減により，減少する見込みである。

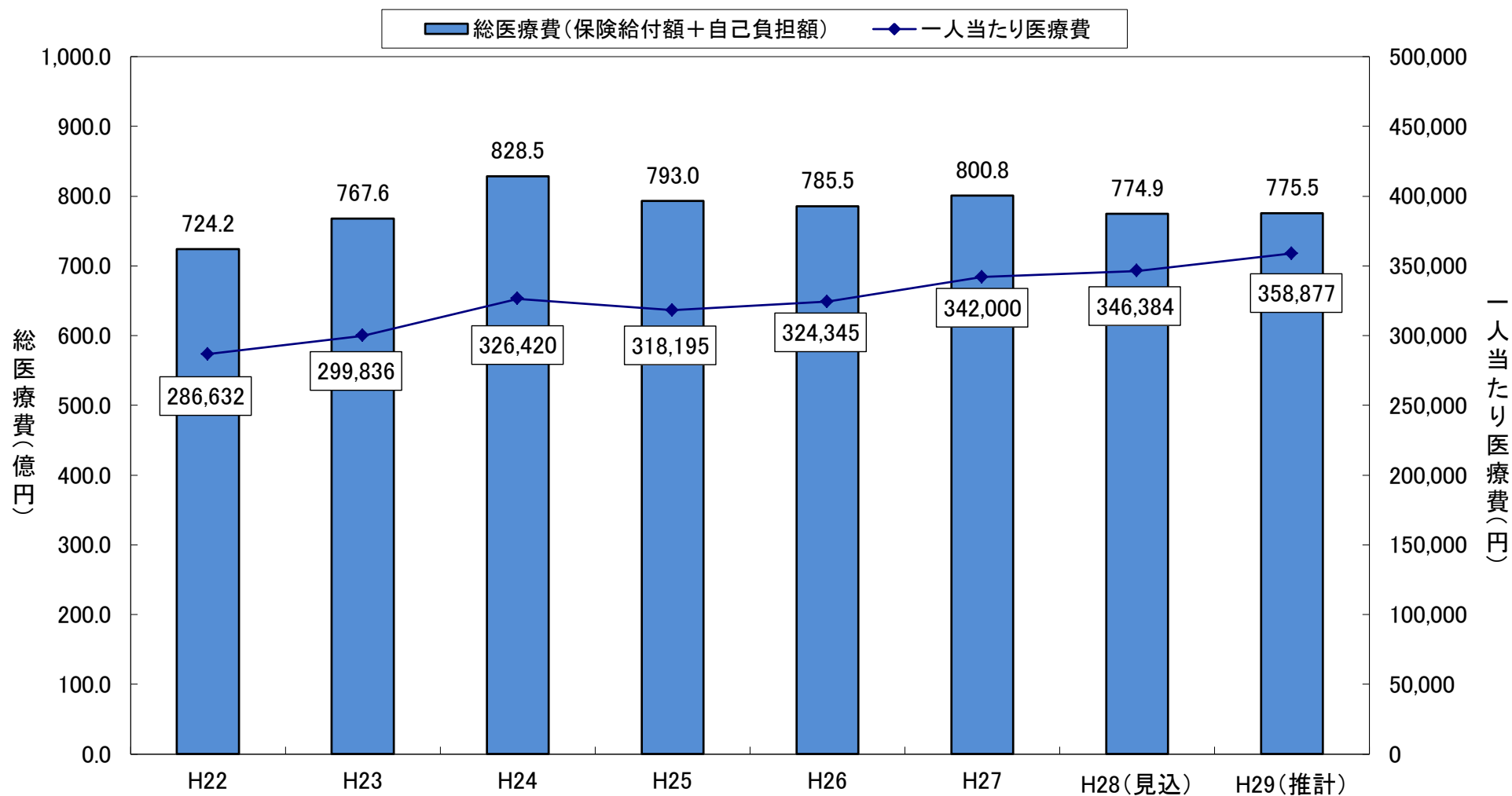
2 世帯数・被保険者数の推移



注1) H22～H27は各年度の4月～翌3月平均。H28は見込。H29は予算編成時の推計(以下、同じ)。

注2) 一般被保険者+退職被保険者

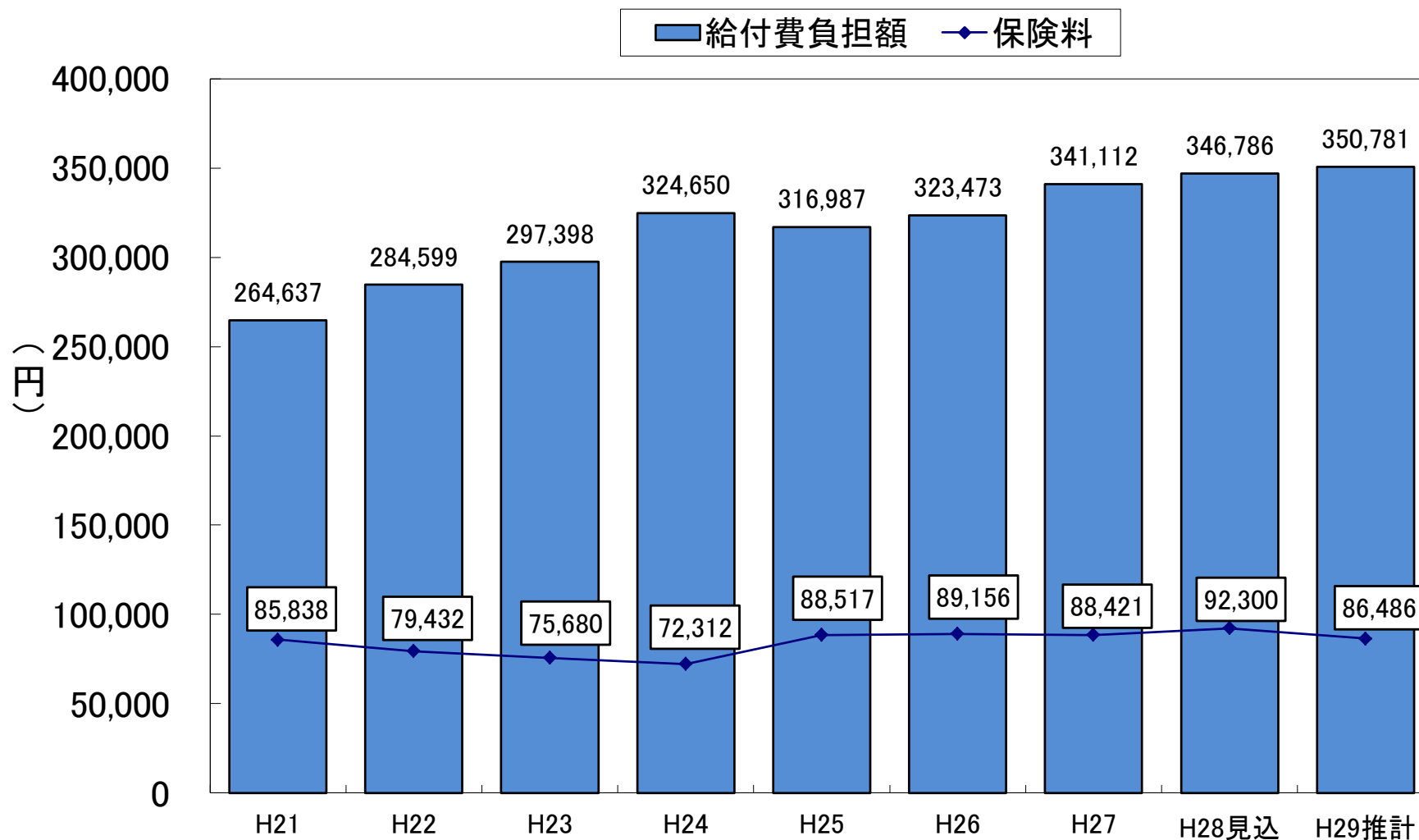
3 医療費の推移



注1) 総医療費は、H22～H27は各年度の実績。H28は見込。H29は予算編成時の推計。

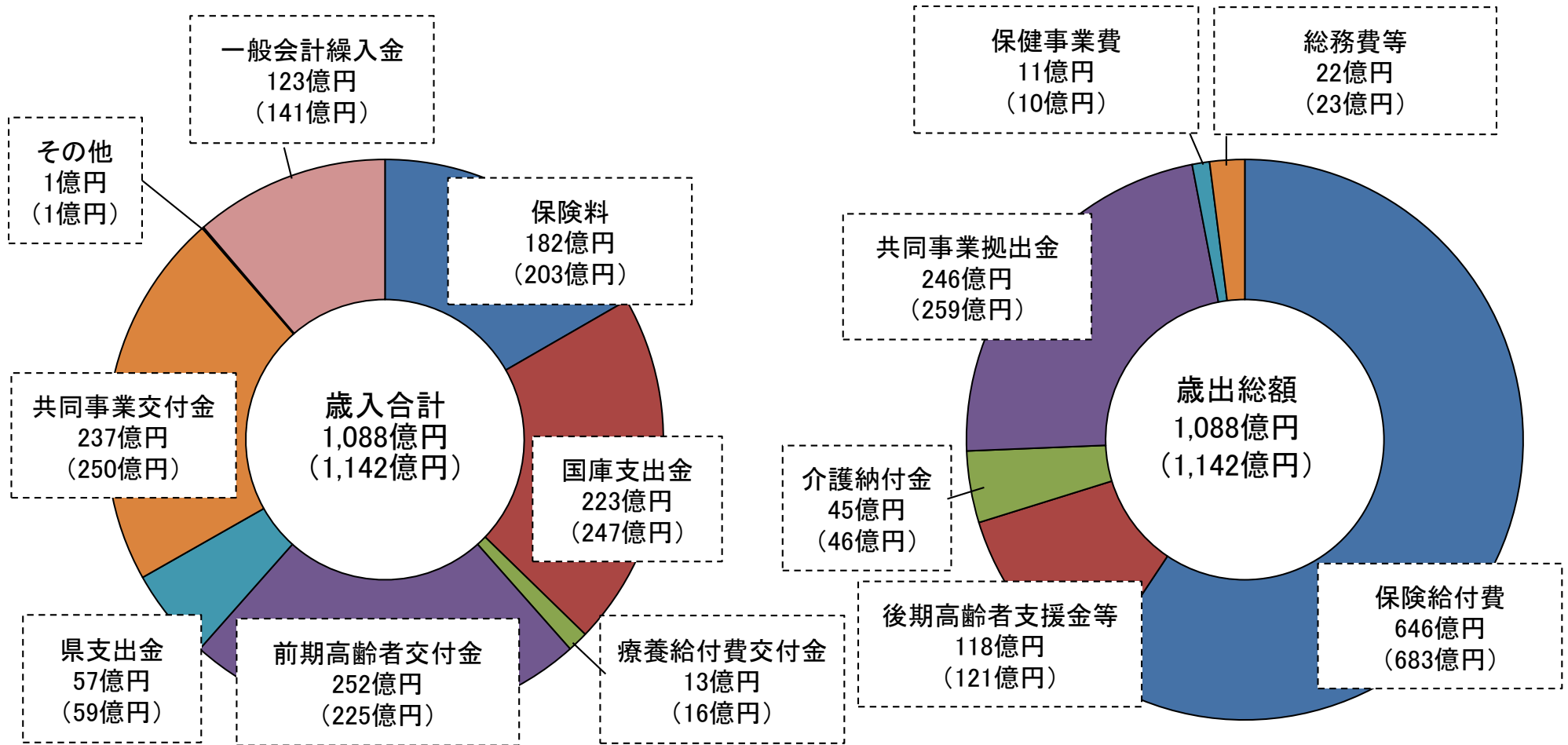
注2) 1人当たりの医療費は、一般被保険者＋退職被保険者により算出。

4 被保険者一人当たりの給付費負担額及び保険料の推移 (介護納付金分除く)



注1) 保険料＝医療分＋支援分(40～64歳の被保険者については、これに加えて介護分の保険料が賦課される)
 注2) 医療給付費及び後期高齢者支援金は、H22～H27は各年度の実績。H28は見込。H29は予算編成時の推計。
 注3) 1人当り給付費負担額＝[医療給付費(老人保健拠出金含む)＋後期高齢者支援金]÷一般被保険者数

5 平成29年度国民健康保険事業特別会計予算案



注)各項目の()内の数値はH28年度当初予算額